

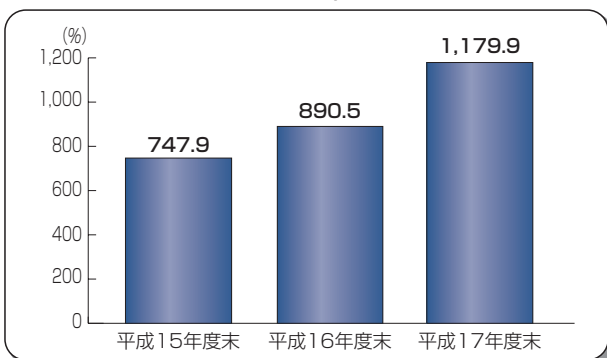
健全性と決算の概況について

ソルベンシー・マージン比率

予測を超えたリスクにも十分対応できる支払余力を確保しています。

1,179.9%

■ソルベンシー・マージン比率



「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。

平成17年度末のソルベンシー・マージン比率は、1,179.9% (前年度末差289.4ポイント増)と十分な支払余力を確保しています。

(単位：億円)

項目	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	26,011	30,814	46,882
①資本の部合計	5,756	5,617	5,664
②価格変動準備金	1,628	1,945	1,956
③危険準備金	4,399	5,701	7,414
④一般貸倒引当金	100	43	32
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%(マイナスの場合は100%)	8,635	12,036	25,848
⑥土地含み損益*1×85%(マイナスの場合は100%)	△647	△333	384
⑦負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	1,097	1,000	1,000
⑧控除項目	△19	—	—
⑨その他(保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	5,059	4,802	4,581
(B) リスクの合計額 $\sqrt{⑩^2 + (⑪+⑫+⑬)^2} + ⑭$	6,956	6,920	7,946
⑩保険リスク相当額	2,100	2,098	1,994
⑪予定利率リスク相当額	1,241	1,233	1,220
⑫資産運用リスク相当額	5,210	5,182	6,215
⑬経営管理リスク相当額	171	170	189
⑭最低保証リスク相当額	—	—	59
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	747.9%	890.5%	1,179.9%

*1 ソルベンシー・マージン総額の内訳として記載している「土地含み損益」は、再評価後の時価変動による含み損益を記載しています。これに、貸借対照表上に計上している「土地再評価差額金」、「再評価に係る繰延税金負債」をあわせると、平成17年度末の土地含み損益は2,198億円の含み益となっています。

〈詳細は、P101およびP166をご覧ください〉

通常の予測を超えて発生するリスクとリスク相当額について

生命保険会社は、あらかじめ安全を見込んで設定した死亡・入院等の発生率や予定利率(資産運用による一定の運用収益を見込み、保険料を割り引くための割引率)などにに基づき保険料を設定しているため、この安全を見込んだ範囲内でリスクが発生しても、将来の保険金等のお支払いに備え、保険料に基づき積み立てている準備金(責任準備金)でカバーすることができます。一方、通常、想定し得ないような大災害や株価の暴落等のよ

うなリスクについては、責任準備金ではカバーしていませんが、こうしたリスクが発生した場合でも、保険金等のお支払いに対応できるよう、危険準備金、価格変動準備金、有価証券含み益などの支払余力を確保する必要があります。

なお、リスク相当額とは、通常予測できる範囲を超えた保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクを数値化したものです。

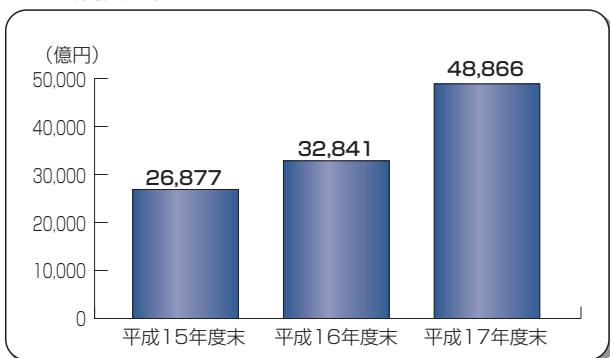
保険リスク相当額	予定利率リスク相当額	資産運用リスク相当額	経営管理リスク相当額	最低保証リスク相当額
大災害の発生などにより、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることによって発生し得るリスクに相当する額	運用環境の悪化などにより、実際の資産運用利回りが予定利率により見込まれる資産運用利回りを下回るリスクに相当する額	株価の暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸し倒れが発生するリスク等に相当する額	保険会社の経営上、通常の予測を超えて発生し得るリスクに相当する額	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスクに相当する額

実質純資産額

健全な経営を維持していくための十分な純資産額を備えています。

4兆8,866億円

■実質純資産額



「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金^{※1}や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

平成17年度末の実質純資産額は、4兆8,866億円（前年度末差1兆6,024億円増）で、一般勘定資産に対する比率は19.1%（前年度末差5.7ポイント増）と、十分な水準を確保しています。

※1 責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください。

（単位：億円）

	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
実質純資産額	26,877	32,841	48,866
一般勘定資産に対する比率	10.9%	13.4%	19.1%

* 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

〈詳細は、P101およびP166をご覧ください〉

■責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成17年度末の当社の責任準備金は、21兆7,499億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約は「標準責任

準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も手厚い積立方式である「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

■個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率^{※1}

区分		平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く) ^{※2}		100%	100%	100%

※1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

※2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

〈詳細は、P115およびP190をご覧ください〉

【価格変動準備金】

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金です。

【危険準備金】

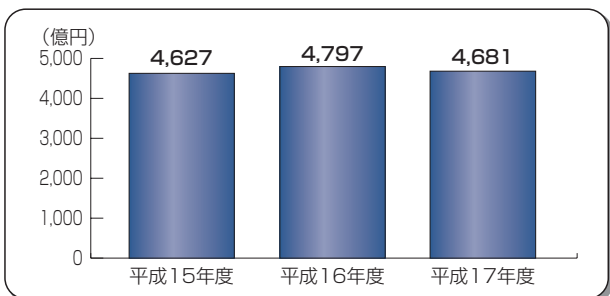
実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク(保険リスク)、予定利率を確保できなくなるリスク(予定利率リスク)、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク(最低保証リスク)に備えて積み立てる準備金です。

基礎利益

安定した収益力を有しています。

4,681 億円

基礎利益



「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

平成17年度の基礎利益は、4,681億円(前年度差115億円減)と安定的な収益力を確保しています。

(単位：億円)

	平成15年度 ^{※1}	平成16年度	平成17年度
基礎利益 A (①-②)	4,627	4,797	4,681
基礎収益①	48,621	42,115	38,997
うち保険料等収入	32,967	30,435	26,732
うち資産運用収益	6,627	5,597	6,673
基礎費用②	43,993	37,318	34,315
うち保険金等支払金	35,641	29,944	27,802
うち資産運用費用	345	327	313
うち事業費	4,510	3,723	3,423
キャピタル損益 B^{※2}	△1,118	△243	△69
臨時損益 C^{※3}	△0	△1,303	△1,712
経常利益 A+B+C	3,509	3,249	2,899

※1 平成15年度については、4～12月の明治生命および安田生命と、平成16年1～3月の明治安田生命の実績を単純合算した数値を記載しています。

※2 キャピタル損益：経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です。

※3 臨時損益：経常収益・経常費用のうち、キャピタル損益以外の貸付金償却や個別貸倒引当金繰入額、危険準備金繰入額等です。

〈詳細は、P106およびP172をご覧ください〉

平成17年度の逆ざやについて

逆ざやの算出式

$$\Delta 1,069 \text{ 億円} = \left(\frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{\ast 1}}{2.41\%} - \frac{\text{平均予定利率}^{\ast 2}}{2.94\%} \right) \times \frac{\text{一般勘定責任準備金}^{\ast 3}}{20兆 1,099 \text{ 億円}}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

【逆ざや】

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、保守的に設定した利率である「予定利率」を使用しています。しかし、低金利が続くなかで、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運

用収益ではまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

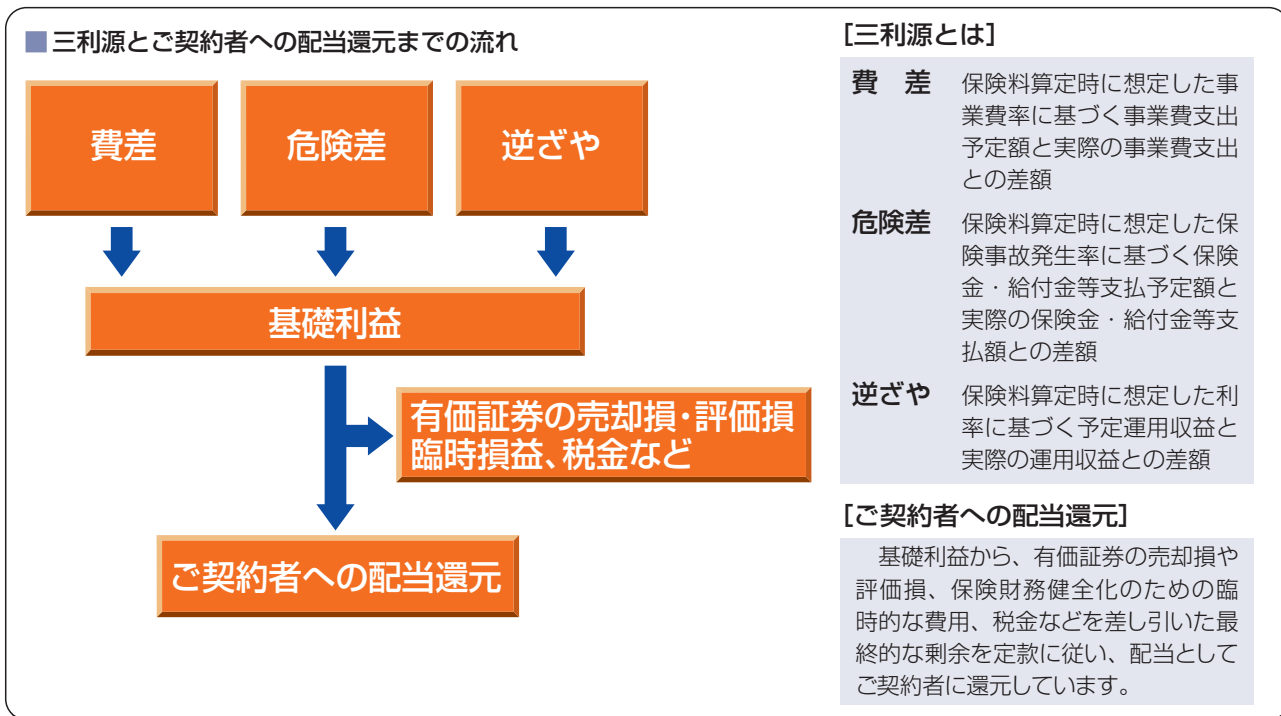
三利源の開示

「社会に開かれた会社」の実現に向けた取り組みの一環として開示しています。

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「費差」・「危険差」・「逆ざや」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方

に対して、期間損益の増減要因などを含め、経営状況をよりご理解いただくために、平成17年度決算より「三利源」の状況を開示しています。



- A 費差**
経営努力による事業費の効率化などにより147億円増加しています。
- B 危険差**
保有契約高の減少などにより185億円減少しています。
- C 逆ざや**
低金利の継続による利息及び配当金等収入の減少などにより77億円拡大しています。

(単位：億円)

	平成17年度	前年差
基礎利益①	4,681	△115
費差 A	1,783	147
危険差 B	3,967	△185
逆ざや C	△1,069	△77
キャピタル損益②	△69	174
臨時損益③	△1,712	△409
経常利益④ (=①+②+③)	2,899	△350
特別損益・法人税等⑤	△1,000	398
当期末処分剰余金⑥ (=④+⑤)	1,898	47

平成17年度決算に基づく当期末処分剰余金1,898億円のうち、1,553億円*1を社員配当準備金として繰り入れています。

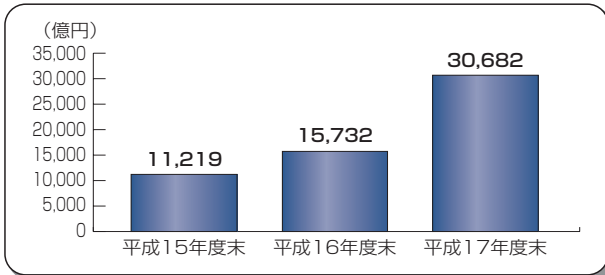
*1 法定の剰余金処分対象額に占める割合は95.2%です。

含み損益

バランスのとれた堅実な資産内容で、十分な企業体力を堅持しています。

3兆682億円

■資産全体の含み損益の状況(一般勘定)



「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額(取得価額)との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。平成17年度末は、一般勘定の有価証券で2兆8,618億円(前年度末差1兆3,532億円増)、一般勘定資産全体で3兆682億円(前年度末差1兆4,949億円増)の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、TOPIXで710ポイント程度、日経平均株価で7,000円程度です。

(単位：億円)

区分	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
有価証券※1	10,722	14,972	28,537
評価差額	9,595	13,374	28,720
オフバランス	1,127	1,597	△183
土地※2	543	831	2,198
再評価差額	1,191	1,165	1,746
オフバランス	△647	△333	452
その他※3	△46	△70	△53
合計	11,219	15,732	30,682

※1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価のない有価証券(外貨建の子会社株式及び関連会社株式等)を為替評価した場合の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、買入金銭債権等を含みます。

※2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含めています。

※3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計(特例処理・繰延ヘッジ)適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計非適用分およびヘッジ会計(時価ヘッジ)適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

〈詳細は、P137およびP213をご覧ください〉

■有価証券の含み損益の状況(一般勘定)※1

(単位：億円)

区分	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
公社債	1,454	2,306	△281
株式	8,282	11,104	25,314
外国証券	1,062	1,602	3,465
その他共計※2	10,891	15,085	28,618

※1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。

※2 その他共計には買入金銭債権等を含みます。

〈詳細は、P132およびP209をご覧ください〉

【評価差額】

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「その他有価証券」の簿価と時価との差額を「評価差額」といい、プラス(含み益)の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」(マイナス(含み損)の場合は資産の部の「繰延税金資産」)に計上し、残額を資本の部の「株式等評価差額金」に計上します。

【オフバランス】

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「オフバランス」として記載しており、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価(再評価後)と時価の差額などが該当します。

「資産全体の含み損益の状況」や「有価証券の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状況をお知らせするものであり、この「オフバランス」部分も含めて開示しています。

自己資本の充実

当社は、健全性の高い経営基盤を構築するため、効率化への取り組みとともに、さまざまなリスクに対応できるよう、危険準備金・価格変動準備金等の内部留保の積み増し等により自己資本の充実に努めています。

平成17年度の内部留保等への積み増しは、1,440億円となっています。

(単位：億円)

	平成17年度末	前年度末差
内部留保等	13,870	1,440
うち危険準備金	7,414	1,712
うち価格変動準備金	1,956	10
うち価格変動積立金	152	—
うち基金 ^{※1}	600	△600
うち基金償却積立金	2,900	600
うち基金償却準備金	400	△290

※1 剰余金処分後、基金償却後の数値です。
上記に加え、平成18年度に基金600億円の再募集を実施します。

基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものとして、重要視しています。

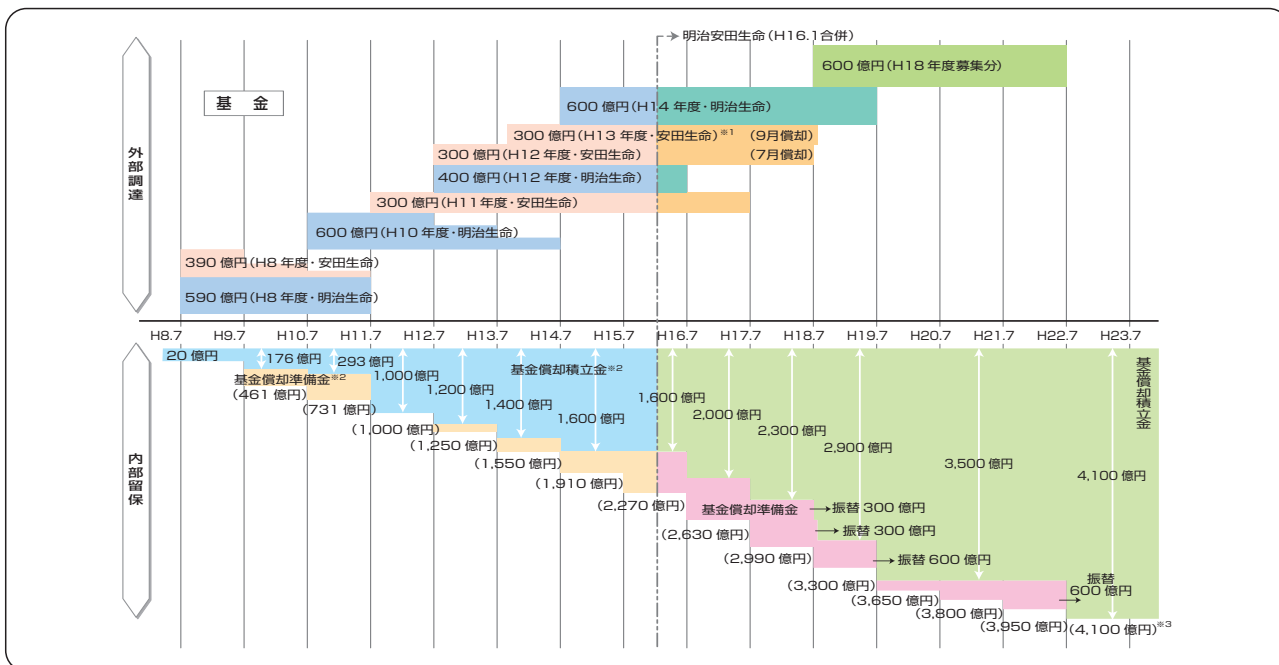
また、基金の募集後には、下図のように償却(償還)に備えて、基金償却準備金を計画的に積み増してい

き、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

平成17年度末現在、当社の基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、3,500億円となっていますが、経営基盤をいっそう強化するため、平成18年度に、基金600億円を再募集し、基金の総額を4,100億円に引き上げます。

〈基金拠出者についてはP79をご覧ください〉

基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移



※1 当該基金は、安田生命と富国生命の包括的業務提携に基づき、証券化スキームを活用し、共同募集を行なったものです。なお、富国生命との提携関係については、当社においても、引き続き継続しています。

※2 合併前の基金償却積立金および基金償却準備金は、明治生命と安田生命の合算値です。

※3 ()内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計値です。

【基金償却積立金】

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積み立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積み立てが義務づけられています。

【基金償却準備金】

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

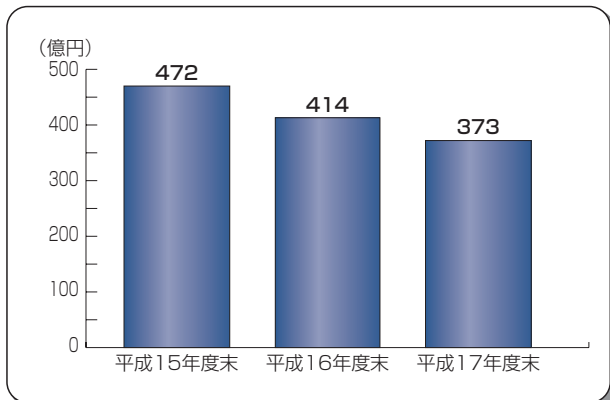
不良債権の状況

厳正な自己査定を実施し、資産内容の健全性を堅持しています。

0.54%

リスク管理債権額の貸付残高に対する比率

■ リスク管理債権の状況



不良債権には「リスク管理債権」と「債務者区分による債権」の2つの基準があり、保険業法施行規則により、開示が義務づけられています。

「リスク管理債権」とは、貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分した総称です。平成17年度末のリスク管理債権額は373億円（前年度末差41億円減）、貸付残高に対する比率は0.54%（前年度末差0.04ポイント減）と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分したものです。平成17年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は377億円（前年度末差41億円減）と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

（単位：億円）

区分	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
破綻先債権額	11	7	7
延滞債権額	108	83	73
3ヵ月以上延滞債権額	0	—	—
貸付条件緩和債権額	351	323	292
合計 (貸付残高に対する比率)	472 (0.59%)	414 (0.58%)	373 (0.54%)

〈詳細は、P100およびP165をご覧ください〉

■ 債務者区分による債権の状況

（単位：億円）

区分	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45	41	32
危険債権	74	49	48
要管理債権	356	326	295
小計 (対合計比) (保全率)	476 (0.54%) (96.3%)	418 (0.55%) (92.6%)	377 (0.51%) (95.5%)
正常債権	87,397	76,176	73,684
合計	87,873	76,594	74,061

*平成17年度末より、現金担保付債券貸借取引等により貸し付けた債券等を対象に含めています。これに伴い、平成15年度末および平成16年度末に対象外としていた当該債権額（平成15年度末：正常債権に5,928億円、平成16年度末：正常債権に3,934億円）を含めて記載しています。

〈詳細は、P100およびP165をご覧ください〉

【保全率】

保全率とは、不良債権のうち、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が占める割合で、不良債権がどの程度保全されているかを表わす指標です。

資産の自己査定

資産の自己査定とは、保険会社自らが保有している個別資産を、回収の可能性、価値の毀損の危険性度合いに応じて査定し、区分するもので、償却・引当のための準備作業として行なうものです。

当社は詳細な自己査定規程を定め、厳正な自己査

定を実施しています。また、自己査定規程および査定結果に対しては、自己査定実施部署から独立した検査部が内部監査を実施し、その後、監査法人による外部監査を受けており、信頼性の高い体制になっています。

貸付金等の自己査定の状況(平成17年度末)

(単位：億円)

区分	金額	占率
非分類	73,521	99.3%
Ⅱ分類	538	0.7%
Ⅲ分類	1	0.0%
Ⅳ分類	—	—
Ⅱ～Ⅳ分類計	539	0.7%
合計	74,061	100.0%

* 本表は償却・引当実施後のものです。

〈詳細は、P100およびP165をご覧ください〉

非分類	回収の可能性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされない、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産です。

適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

貸倒引当金について

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権の一部が、将来、不良化した際の備えとして計上するものです。具体的な計上方法は下図のとおりです。

不良債権と引当・保全状況(平成17年度末)

(単位：億円)

リスク管理債権		自己査定の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 ^{*1}	貸倒引当金の計上方法		
		正常先	正常債権	73,684	一般貸倒引当金	(正常先) 債権残高×貸倒実績率 ^{*2}	
		要注意先	要管理債権	295		14	(要注意先) 債権残高×貸倒実績率 ^{*2}
貸付条件緩和債権	3ヵ月以上延滞債権	破綻懸念先	危険債権	48	個別貸倒引当金	6	対象額 ^{*3} ×貸倒実績率 ^{*2} ^{*4}
292	—	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32		2	対象額 ^{*3} ×100%
延滞債権	73	破綻先	合計	377	合計	73	^{*5}
破綻先債権	7						
合計	373						

(対象資産)

貸付金

(対象資産)

貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(上記資産に係るもの)、仮払金(貸付金に準ずるもの)

^{*1} 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。

^{*2} 各々の区分における過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額(正常先は1年、その他は3年)を引当てています。

^{*3} 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。

^{*4} 個人ローンは、対象額の全額を引当てています。

^{*5} 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額33億円を含めています。

経営活動の概況

平成17年度の概況

個人営業

営業面については、営業職員によるフェイス・トゥ・フェイスのコンサルティング営業を通じ、お客さまのニーズに対応した生命保険、損害保険および年金等の商品を提供しました。

商品面については、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう商品ラインアップの充実を図りました。平成17年4月には「ライフアカウント L.A.」専用の商品として、「がん」などの重病のための保障と、基本的な入院・手術のための保障を一つにまとめた「医療保障パッケージ（「がん重点パック」・「女性医療パック」）」を発売しました。「がん重点パック」は多くのお客さまに

とって不安の大きい「がん」を保障すること、「女性医療パック」は女性のお客さまが気になる病気を幅広く保障することが特長です。また、医療保障へのニーズが強い40歳以上のお客さま向けに、基本的な入院・手術の保障に特化した「医療保険 MYどっく」を発売しました。加えて、平成17年10月には0歳から6歳までのお子さまを対象とする「こどものほけん」を発売しました。これは、お子さまの教育資金のご準備だけでなく、お子さまの医療保障ならびにご契約者（ご両親など）が万一の際の保障（保険料払込免除・養育年金）を備える保険であり、お子さまのご成長を総合的にサポートできることが特長です。

健全性と決算の概況について

■直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

〈合算数値〉

平成13年度から平成14年度までは明治生命と安田生命の合算数値を記載し、平成15年度は、年度末残高等の状況を表わす項目については明治安田生命の数値を、期間損益等を表わす項目については平成15年12月末までの明治生命および安田生命と平成16年1月からの明治安

田生命の数値を合算して記載しています（平成14年度までの「ソルベンシー・マージン比率」および「剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合」は明治生命と安田生命の数値を併記しています）。

（単位：百万円）

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
経常収益	5,171,174	5,070,274	4,909,271	4,123,550	3,766,051	
経常利益	47,610	185,877	350,924	324,966	289,913	
基礎利益	442,312	441,744	462,773	479,700	468,143	
当期純剰余	43,467	113,307	198,005	182,763	226,074	
基金の総額 ^{*1}	290,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
総資産	26,860,227	25,727,233	25,329,873	25,193,379	26,412,256	
うち特別勘定資産	1,159,798	869,150	765,250	721,025	812,781	
責任準備金残高	23,152,285	22,625,939	22,101,172	21,877,961	21,749,959	
貸付金残高	8,613,927	8,464,158	7,965,483	7,161,122	6,882,729	
有価証券残高	14,373,356	13,298,425	14,433,699	15,664,429	17,297,350	
ソルベンシー・マージン比率	明治安田生命 (明治生命)	609.4%	532.0%	747.9%	890.5%	1,179.9%
	安田生命	612.8%	617.6%			
剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合 ^{*2}	明治安田生命 (明治生命)	93.9%	214.1%	85.4%	91.9%	95.2%
	安田生命	9,465.4%	116.1%			
従業員数	59,828人	54,700人	49,412人	45,302人	41,062人	
社員（契約者）数 ^{*3}	8,323,129人	7,903,357人	7,432,052人	7,215,049人	6,847,356人	
保有契約高 ^{*4}	317,291,816	302,575,595	288,682,961	277,218,454	260,915,270	
団体年金保険保有契約高 ^{*5}	8,252,452	7,829,634	7,413,737	6,920,182	6,774,491	
逆ざや額	1,180億円	1,035億円	994億円	991億円	1,069億円	

法人営業

団体保険では、自助努力型の福利厚生ニーズにお応えする商品として低料低配当型の当社独自商品「新・団体定期保険」を、また全員加入型の福利厚生にお応えする商品として無配当特約を付加した「E.C.プラン(Employee Communication E.C.)」を幅広くご採用いただくとともに、団体事務支援システムを提供することにより、ご加入者および団体事務ご担当者の利便性向上と福利厚生制度のさらなる充実に努めました。

団体年金では、確定給付企業年金および確定拠出年金の導入が本格化しつつあるなか、退職給付制度、年金資産運用、制度運営サービス等に関するコンサルティングを通じ、業務受託会社、運営管理機関とし

てお客さまの多様なニーズにきめ細かく対応するとともに、投信投資顧問子会社による実績配当型商品を含めたグループ全体としての受託拡大に努めました。また、確定拠出年金とキャッシュバランスプランを自由に組み合わせることが可能な商品として、制度設計が簡便な「DCBプラン」をご提案し、退職金制度の改定ニーズに対応しました。

損害保険事業・介護関連事業等においても、お客さまのニーズに幅広く対応するとともに、平成17年4月に設立した当社子会社であるヘルスケアータルサポート株式会社を通じた疾病予防サービスの提供により、健康保険組合・共済組合の財政健全化と所属員の健康増進を積極的にサポートしました。

〈法定数値〉

平成13年度から平成14年度までは明治生命の数値を記載し、平成15年度は、年度末残高等の状況を表わす項目については明治安田生命の数値を、期間損益等を表わす項目については平成15年

12月末までの明治生命と平成16年1月からの明治安田生命の数値を記載しています。

(単位：百万円)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	3,118,545	3,131,564	3,626,834	4,123,550	3,766,051
経常利益	22,409	129,998	305,992	324,966	289,913
基礎利益	258,632	259,223	345,297	479,700	468,143
当期純剰余	14,320	42,754	171,549	182,763	226,074
基金の総額 ^{*1}	160,000	220,000	350,000	350,000	350,000
総資産	17,081,617	16,243,139	25,329,873	25,193,379	26,412,256
うち特別勘定資産	832,165	652,905	765,250	721,025	812,781
責任準備金残高	14,632,660	14,334,222	22,101,172	21,877,961	21,749,959
貸付金残高	5,124,767	4,929,011	7,965,483	7,161,122	6,882,729
有価証券残高	9,690,829	9,098,869	14,433,699	15,664,429	17,297,350
ソルベンシー・マージン比率	609.4%	532.0%	747.9%	890.5%	1,179.9%
剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合 ^{*2}	93.9%	214.1%	85.4%	91.9%	95.2%
従業員数	38,446人	34,437人	49,412人	45,302人	41,062人
社員(契約者)数 ^{*3}	5,494,911人	5,196,791人	7,432,052人	7,215,049人	6,847,356人
保有契約高 ^{*4}	175,127,830	167,299,103	288,682,961	277,218,454	260,915,270
団体年金保険保有契約高 ^{*5}	4,740,016	4,547,557	7,413,737	6,920,182	6,774,491

*1 基金の総額には、基金償却積立金を含みます。

*2 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第27条の規定により計算した額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合です。なお、明治生命の平成13年度の数値は、保険業法施行規則附則第11条第2項により積み立てた危険準備積立金の取崩額を加算して算出しています。

*3 相互会社における社員とは、保険契約者のことですが(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

*4 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

*5 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

新市場営業

銀行等の保険販売（保険窓販）ならびに法人代理店等を中心とする募集代理店チャンネルを介しての個人年金保険および個人保険の販売を展開しました。

銀行の保険窓販においては、個人年金保険販売の拡充を目的として、平成17年4月に金融機関対応を専門とする営業組織を設置するとともに、平成17年1月に販売を開始した年金原資保証機能付の「投資型年金 D.A. プラス」に加え、既存の「投資型年金 D.A.」および「定額年金 S」を含めた三種類の商品を提供する等、商品ラインアップの充実に努めました。

募集代理店チャンネルにおいては、企業存続のための資金準備対策や相続対策等に重点を置き、お客様の多様なニーズに対応できるよう、コンサルティング提案の推進と幅広い商品・サービスの提供に努めました。

資産運用

資産運用については、引き続きALM（資産・負債総合管理）の考え方に基づき、良好な運用成果を長期にわたり安定的に確保する運用をめざすとともに、高度なリスク管理による資産健全性の維持・向上に努めました。具体的には、超長期・長期国債を中心に国内公社債を平準的に積み増す一方で、外国証券や低収益・未稼働不動産等の削減を実施しました。このような資産健全化策の推進や株式相場の上昇等により、年度末の有価証券および土地を含めた資産全体の含み損益は3兆682億円となり、前年度末を上回る水準を確保しました。

お客さまサービス

ご契約のお申し込みの際にお客さまからご提出いただく書類の見直しを行ない、お客さまの利便性の向上を図るとともに、契約事務のいっそうの効率化を進めました。

ご契約のお引き受けについては、高まりつつある医療保障ニーズへの対応ならびにお客さまの公平性維持を目的として、当社に集積された医的統計情報の活用と最新医療事情を反映した「引受基準」の継続的見直しを行ないました。あわせて、傷病歴等がある場合にも保険をお引き受けする「特別条件付引受制度」を見直しました。

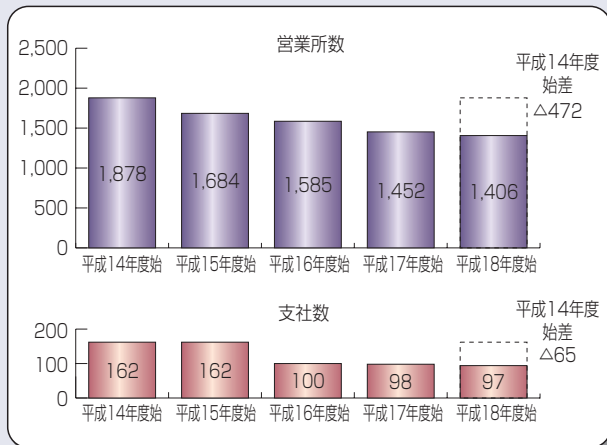
カードサービスについては、平成17年7月より株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）と提携し、同行のATM・CD機約6,000台で「契約者貸付」および「利用可能額照会」のご利用が可能となりました。また、平成17年12月に「明治安田生命カード規約」を改定し、「偽造・盗難カード被害」についての補償を開始するとともに、平成18年1月より一日あたりのお引き出し限度額を200万円から100万円に引き下げました。加えて、平成18年3月より当社ホームページ上でカード暗証番号変更の取り扱いを開始し、偽造・盗難カードによる不正利用被害への対策を講じました。

経営効率化に向けた取り組み

当社は、営業拠点の統合・大型化、長期的な人員計画の推進、コンピュータセンター等のシステム資源の集約、印刷・配送コストの削減等、全社を挙げて経営効率化に向けた取り組みを強化しています。

■ 営業拠点数の推移

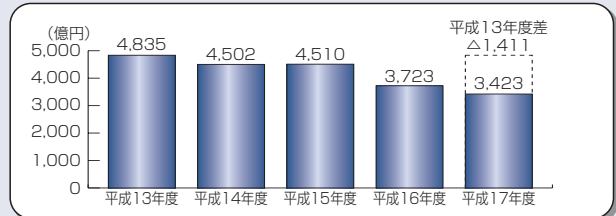
小規模営業拠点の統合・大型化を推進し、平成18年度始の支社数は97、営業所数は1,406となりました。平成14年度始と比較し、それぞれ65支社、472営業所減少しました。



* 平成15年度以前については、明治生命および安田生命の営業拠点数の合算値を記載しています。

■ 事業費の推移

平成17年度の事業費は3,423億円と、合併発表時の平成13年度4,835億円と比較し、1,411億円減少しました。

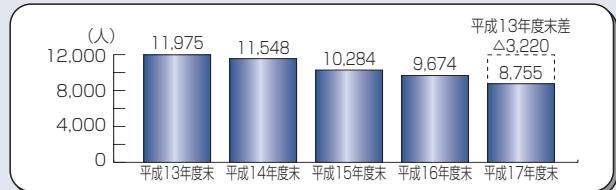


* 平成15年度については、4～12月の明治生命および安田生命と、平成16年1～3月の明治安田生命の実績を単純合算した数値を記載しています。

* 平成14年度以前については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。

■ 職員数の推移

長期的な人員計画の推進により、平成17年度末の職員数は8,755人と、平成13年度末の11,975人と比較し、3,220人減少しました。



* 職員数には、営業職員数を含んでいません。

* 職員数は、出向等を除いた数を記載しています。

* 平成14年度以前については、明治生命および安田生命の職員数の合算値を記載しています。

格付

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的に判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。

平成18年7月4日時点、株式会社格付投資情報センターから保険金支払能力格付「A+」、株式会社日本格付研究所から保険金支払能力格付「A+」、スタンダード&プアーズ(S&P)から保険財務力格付

「A-」、フィッチ・レーティングスから保険会社財務格付「A」、AMベスト社から保険財務力格付「A」を取得しています。いずれの格付会社からも、当社の優れた財務内容、健全な事業基盤が評価され、高い保険金支払能力と良好な保険財務力を示す格付を取得しています。

(平成18年7月4日時点)

<p>格付投資情報センター (R&I)</p> <p>A+</p> <p>(保険金支払能力格付)</p> <p>保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある</p>	<p>日本格付研究所 (JCR)</p> <p>A+</p> <p>(保険金支払能力格付)</p> <p>保険金支払履行の確実性は高い</p>	<p>スタンダード&プアーズ (S&P)</p> <p>A-</p> <p>(保険財務力格付)</p> <p>保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい</p>	<p>フィッチ・レーティングス</p> <p>A</p> <p>(保険会社財務格付)</p> <p>保険支払能力は高い。経済あるいは事業環境の悪化は保険金支払能力に影響を与えると予想されるものの、その程度は軽微であると考えられる</p>	<p>AMベスト社</p> <p>A (Excellent)</p> <p>(保険財務力格付)</p> <p>経営内容に優れ、契約者に対する責任を十分に果たす能力を有す</p>
--	--	---	---	---

* 上記の格付は、当社が依頼して取得したものです。

* 格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。

格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来に変更・保留・撤回されることがあります。

* 「保険金支払能力格付」は、保険金支払債務を契約どおり支払うことができる能力を評価したものです。「保険財務力格付」は、保険契約の諸条件にしたがい保険金を支払う能力に関し、保険会社の財務内容について評価したものです。「保険会社財務格付」は、保険会社の財務力、保険契約者および契約保有者に対する保険金の支払能力等について評価したものです。

保険契約の概況

個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、新契約高（純新契約〈注:新規にご加入いただいたご契約〉および転換・保障見直しによる純増加額の合計）が6兆4,621億円（前年度比40.9%減）、減少契約（転換・保障見直しによる減少額を除く）が20兆3,984億円となり、年度末保有契約高は145兆4,514億円（前年度末比8.7%減）となりました。解約・失効高は14兆9,717億円（前年度比3.1%減）となりました。

一方、保険料ベースでとらえた年換算保険料（各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）をみると、新契約全体では829億円、医療保障・生前給付保障等の第三分野に係る新契約では305億円となりました。また、保有契約全体では1兆8,384億円（前年度末比8.4%減）、うち第三分野に係る保有契約では3,381億円（前年度末比1.5%減）となりました。

団体保険

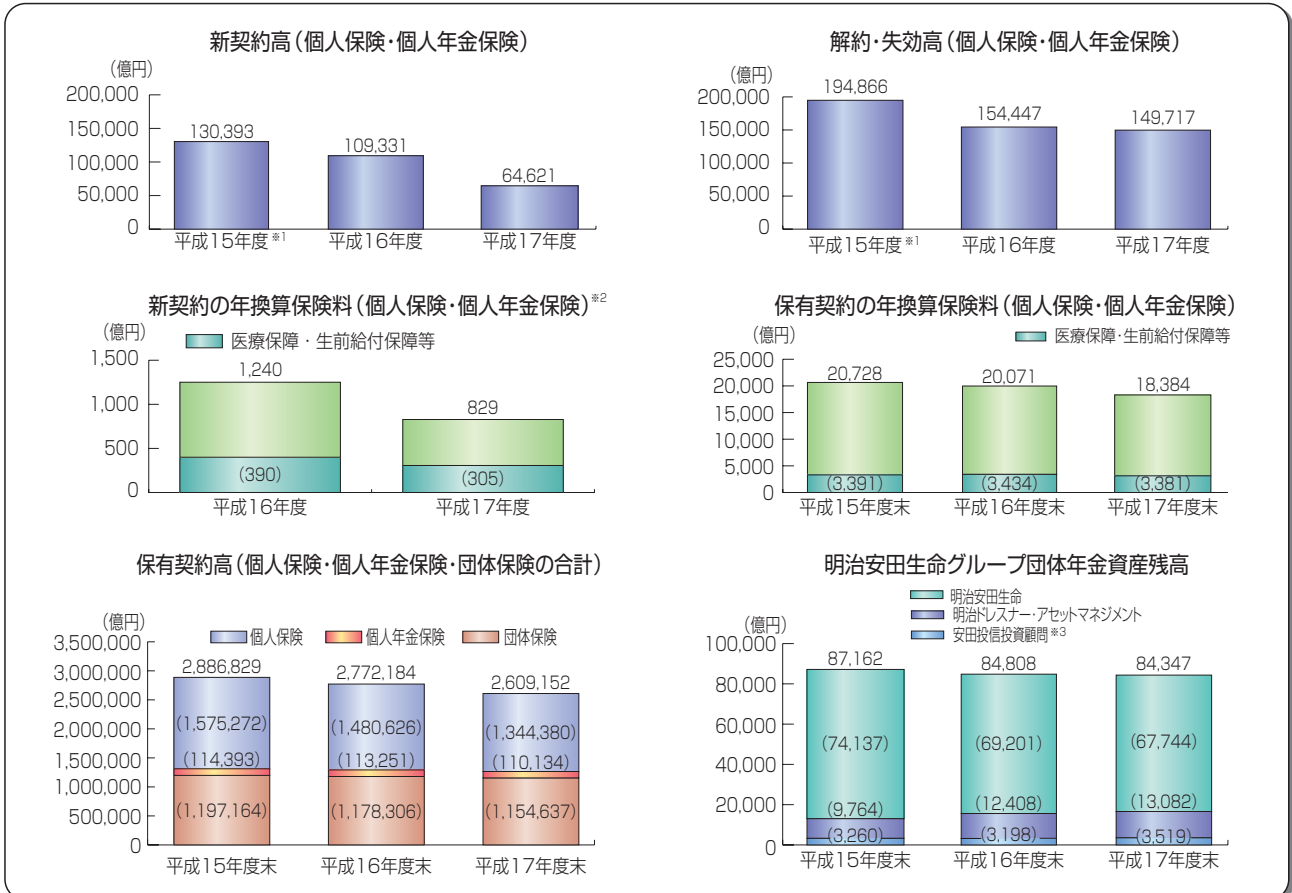
団体保険は、新契約高が2兆9,138億円で、年度末保有契約高は115兆4,637億円（前年度末比

2.0%減）となりました。

団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は、6兆7,744億円となりました。なお、明治ドレスナー・アセットマネジメントおよび安田投信投資

顧問が受託している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、8兆4,347億円（前年度末比0.5%減）となりました。



* 1 平成15年度の新契約高と解約・失効高については、4～12月の明治生命および安田生命と、平成16年1～3月の明治安田生命の実績を単純合算した数値を記載しています。

** 2 平成15年度については、数値を作成していないため、記載していません。

** 3 安田投信投資顧問は、平成15年6月26日付で安田ペインウェバー投信から社名を変更し、同年8月1日付で安田投資顧問と合併しました。

一般勘定資産の運用状況

運用環境

平成17年度の日本経済は、IT関連財の在庫調整などによって、年度前半は「景気の踊り場」局面が続きました。しかしながら、雇用・所得環境の改善で個人消費が底堅く推移したほか、好調な企業収益を背景に設備投資が増加するなど、国内民需が堅調に推移し

たことから、年度後半には景気の回復基調が強まりました。また、10月以降、それまで前年割れが続いてきた消費者物価上昇率がマイナス基調を脱したことなどから、デフレ脱却期待が次第に高まり、日銀は3月に量的緩和政策の解除に踏みきりました。

運用方針

資産運用については、ALMの考え方に基づき、保険の負債特性をふまえて、良好な運用成果を長期にわたり安定的に確保すること、厳格なリスク管理のもと、自己資本の水準をふまえた資産運用を実施し、資産健全性の維持・向上に努めること等を通じ、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針

としています。

具体的には、お客さまの契約の確実な履行を第一に考え、相場変動により資産健全性が損なわれることのない運用を行ないます。そのうえで、リスク許容度の範囲内で適切な資産分散を行ない、超過収益の獲得をめざします。

運用実績の概況

資産配分

資産の配分については、長期安定的な収益の確保とALM運用のいっそうの推進をめざし、国債を中心に公社債を平準的に積み増す一方で、資産全体のリスク削減の観点から、外国証券や不動産など価格変動リスクの大きな資産の売却を実施しました。

平成17年度末の一般勘定資産については、前年度末より1兆1,271億円増加し、25兆6,111億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

公社債については、超長期・長期国債を中心に買い入れを継続し、前年度末から3,309億円の増加となりました。株式については、時価が上昇したこと等により、貸借対照表価額では1兆4,355億円の増加となりました。外国証券については、為替ヘッジ付外国公社債等を削減し、2,320億円の減少となりました。貸付金については、内外大口貸付の返済等

により、2,783億円の減少となりました。また、厳正な自己査定に基づき、適正な償却・引当を実施する等、引き続き資産の健全性維持に努めています。不動産については、低収益・未稼働物件の売却を実施したことなどにより、1,052億円の減少となりました。

資産運用収支

資産運用収益は5,540億円、前年度比3.5%の減少となりました。また、前年度と比べ有価証券売却損、金融派生商品費用および為替差損が減少したことなどから、資産運用費用は759億円、前年度比23.7%の減少となりました。以上により、資産運用収支は4,780億円、前年度比0.7%の増加となりました。

利回りの状況

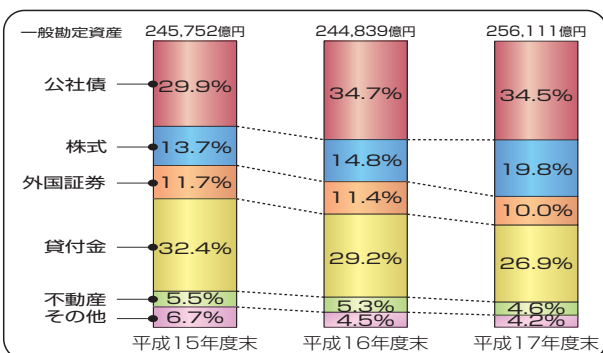
	平成15年度	平成16年度	平成17年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.46%	2.44%	2.41%
運用利回り	1.66%	2.00%	2.04%

●基礎利益上の運用収支等の利回り

$$= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額}}{\text{一般勘定責任準備金}}$$

●運用利回り = $\frac{\text{資産運用関係収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$

* 平成15年度については、4～12月の明治生命および安田生命と、平成16年1～3月の明治安田生命の実績を単純合算した数値を基に算出した値を記載しています。



[ALM]

Asset Liability Management (資産と負債の総合管理)の略称です。P40の「ALM関連リスク管理の推進」をご覧ください。

収支の概況

損益計算書

損益計算書(要旨)について

生命保険会社では、一般の企業のような営業損益、営業外損益、特別損益という区分ではなく、経常損益、特別損益の2つの区分になります。経常損益は、保険に関わる損益と資産運用に関わる損益およびそれ以外の損益で構成され、経常収益と経常費用に分けられます。経常収益には保険料等収入や資産運用収益など

が記載され、経常費用には保険金等支払金や資産運用費用、事業費などが記載されています。この経常収益と経常費用の差額が、経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが「税引前当期純剰余」となります。

■ 損益計算書(要旨)

(単位：億円)

科目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
① 経常収益	49,092	41,235	37,660
保険料等収入	32,967	30,435	26,732
うち保険料	32,935	30,414	26,710
資産運用収益	7,099	6,020	7,049
うち利息及び配当金等収入	5,406	5,167	4,969
うち有価証券売却益	522	412	176
うち特別勘定資産運用益	1,107	280	1,509
その他経常収益	9,026	4,779	3,878
うち責任準備金戻入額	5,247	2,232	1,280
② 経常費用	45,583	37,985	34,761
保険金等支払金	35,641	29,944	27,802
うち保険金	10,553	8,943	9,110
うち年金	2,782	2,852	3,097
うち給付金	6,913	6,133	5,596
責任準備金等繰入額	70	98	3
資産運用費用	1,935	994	759
うち有価証券売却損	855	574	379
うち有価証券評価損	168	65	64
事業費	4,510	3,723	3,423
その他経常費用	3,425	3,223	2,772
③ 経常利益 (=①-②)	3,509	3,249	2,899
④ 特別利益	379	74	187
うち不動産動産等処分益	2	7	115
うち貸倒引当金戻入額	109	66	43
⑤ 特別損失	1,612	1,214	412
うち不動産動産等処分損	446	322	261
うち減損損失	-	208	110
うち価格変動準備金繰入額	639	317	10
⑥ 税引前当期純剰余 (=③+④-⑤)	2,277	2,109	2,674
⑦ 法人税及び住民税	114	750	439
⑧ 法人税等調整額	182	△468	△26
⑨ 当期純剰余 (=⑥-⑦-⑧) C	1,980	1,827	2,260
⑩ 土地再評価差額金取崩額	△23	16	△371
⑪ 任意積立金目的取崩額	18	6	9
⑫ 不動産圧縮積立金繰入額	6	-	-
⑬ 当期末処分剰余金 (=⑨+⑩+⑪-⑫) D	1,967	1,850	1,898

*平成15年度については、4～12月の明治生命および安田生命と、平成16年1～3月の明治安田生命の実績を単純合算した数値を記載しています。

A 経常損益

経常収益では、保険料等収入が2兆6,732億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆5,877億円、団体保険が3,664億円、団体年金保険が6,619億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入4,969億円、有価証券売却益176億円等、資産運用収益合計では7,049億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金は、個人保険・個人年金保険で満期保険金・解約返戻金が増加したものの、団体年金保険の解約返戻金等の減少により、2兆7,802億円となりました。

資産運用費用は、有価証券売却損379億円、有価証券評価損64億円等、資産運用費用合計では759億円となりました。

事業費は、前年度に続き拠点および組織の統合ならびにシステム資源の効率化等、全社を挙げて費用節減に取り組み、3,423億円となりました。

これらの結果、経常利益は2,899億円となりました。

B 特別損益

特別損益のうち、特別利益は187億円、特別損失は、不動産動産等処分損261億円、減損損失110億円等、合計で412億円でした。

C 当期純剰余 D 当期末処分剰余金

当期純剰余は2,260億円となり、土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は1,898億円となりました。当期末処分剰余金から社員配当準備金に1,553億円繰り入れています。

〈社員配当についてはP182をご覧ください〉

剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合と資本充実のための方策について

平成17年度決算における「剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合」(定款第53条第2項により「100分の20以上」と規定)は、95.2%となっています。外国証券や不動産など価格変動リスクの大きい資産の圧縮に取り組むとともに、基金償却準備金310億円の積み増し等により資本の強化を図っており、リスク対比での資本基盤は十分に堅持されております。

剰余金処分に関する書面

(単位：億円)

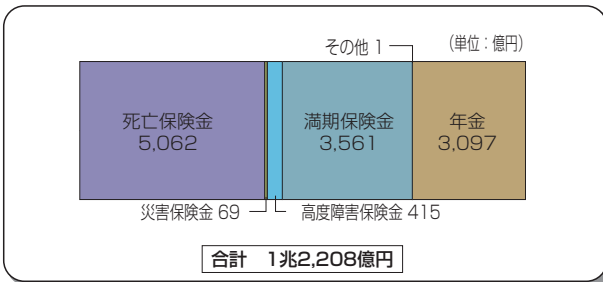
科目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
当期末処分剰余金	1,967	1,850	1,898
任意積立金取崩額	5	41	-
不動産圧縮積立金取崩額	5	-	-
不動産圧縮特別勘定積立金取崩額	-	41	-
計	1,973	1,892	1,898
剰余金処分額	1,973	1,892	1,898
社員配当準備金	1,422	1,412	1,553
差引純剰余金	550	479	344
損失てん補準備金	4	4	4
基金利息	23	22	16
任意積立金	522	452	324
基金償却準備金	360	360	310
価格変動積立金	126	-	-
退職給与積立金	2	3	1
社会厚生事業増進積立金	4	6	6
不動産圧縮積立金	-	83	6
不動産圧縮特別勘定積立金	28	-	-

お役に立ちました

平成17年度、お客さまにお支払いした保険金・年金、給付金の合計額は1兆7,804億円です。

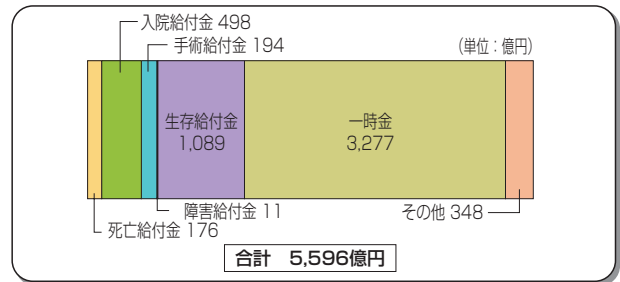
このうち、保険金・年金は1兆2,208億円、給付

■ お支払いした保険金・年金の内訳



金は5,596億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

■ お支払いした給付金の内訳



【保険料等収入】

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

【資産運用収益】

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

【責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額】

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払準備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額を一旦全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。

損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払準備金戻入額として表示されます。

【保険金等支払金】

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払いを計上します。

【資産運用費用】

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

【事業費】

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。

資産・負債等の概況

■ 貸借対照表(要旨)

(単位：億円)

科目	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
資産の部			
現金及び預貯金	2,975	2,532	2,940
コールローン	7,000	3,800	3,500
買入金銭債権	1,025	941	1,030
金銭の信託	99	100	98
有価証券 A	144,336	156,644	172,973
うち国債	52,178	66,007	71,655
うち地方債	3,131	2,391	1,932
うち社債	20,562	18,638	16,770
うち株式	36,321	38,511	53,603
うち外国証券	30,805	29,940	28,018
貸付金 A	79,654	71,611	68,827
保険約款貸付	4,431	4,317	4,173
一般貸付	75,222	67,293	64,653
不動産及び動産	13,529	13,037	11,967
土地	8,129	7,841	7,352
建物	4,747	5,026	4,541
動産	100	82	66
建設仮勘定	552	86	7
代理店貸	3	3	3
再保険貸	31	27	20
その他資産	3,716	3,152	2,767
繰延税金資産	1,084	177	-
支払承諾見返	1	-	66
貸倒引当金	△159	△94	△73
資産の部合計 B	253,298	251,933	264,122
うち一般勘定資産	245,752	244,839	256,111

(単位：億円)

科目	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
負債の部			
保険契約準備金	227,709	225,220	223,370
支払備金	1,748	1,843	1,636
責任準備金 C	221,011	218,779	217,499
社員配当準備金	4,948	4,596	4,234
社債	97	-	-
その他負債	8,780	7,355	6,747
退職給付引当金	785	624	163
偶発損失引当金	593	700	62
価格変動準備金	1,628	1,945	1,956
繰延税金負債	-	-	5,133
再評価に係る繰延税金負債	430	495	1,049
支払承諾	1	-	66
負債の部合計	240,026	236,342	238,550
資本の部			
基金 D	1,900	1,500	1,200
基金償却積立金 D	1,600	2,000	2,300
再評価積立金	4	4	4
剰余金	2,880	2,877	3,032
損失てん補準備金	46	50	54
任意積立金	866	976	1,079
当期末処分剰余金	1,967	1,850	1,898
土地再評価差額金	760	669	696
株式等評価差額金	6,126	8,539	18,338
資本の部合計	13,272	15,591	25,571
負債及び資本の部合計	253,298	251,933	264,122

【有価証券】

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業などが発行する有価証券への投資の総称です。

【不動産及び動産】

不動産及び動産には、土地、建物、動産、建設仮勘定が含まれます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、動産とは自動車・コンピュータ・備品などのことです。建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土

地・建物などの本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。

【貸付金】

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、1つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つは保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額を立て替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・国外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローン等があります。

資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかが分かるように資産運用の形態(現金及び預貯金、有価証券、貸付金、不動産及び動産など)により区分しています。

A 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、国債を中心に公社債を平準的に積み増す一方で、外国証券の削減を実施し、17兆2,973億円となりました。また、貸付金残高は、2,783億円減少し、6兆8,827億円となりました。

B 総資産

総資産については、前年度末より1兆2,188億円増加し、26兆4,122億円となりました。

負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料などをもとに、責任準備金の積み立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金などの保険契約準備金が大部分を構成しています。

C 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は21兆7,499億円となりました。このうち、危険準備金については1,712億円積み増し7,414億円となりました。

なお、責任準備金は、法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

資本の部

相互会社の資本の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価による株式等評価差額金などによって構成されています。

D 基金の総額

基金の総額(基金償却積立金を含む)は、3,500億円となっています。

【保険契約準備金】

●支払備金

支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

●責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務づけられている準備金です。

保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

●社員配当準備金

社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。

なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

【剰余金】

●損失てん補準備金

損失てん補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金(基金償却積立金を含む)の総額(定款でこれを上回る額を定めたときは、その額)に達するまでは、毎決算期(3月末)に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

●任意積立金

任意積立金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、商法、保険業法などで積み立てが強制されることのない積立金です。積み立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。また、任意積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

●当期末処分剰余金

当期末処分剰余金は、損益計算書上の当期損益計算において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰入が剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。